

京 都 労 働 局
平成 30 年 3 月 7 日

担 当	総務部総務課
	課長 谷口 誠
	課長補佐 向山 喜之
	電話 075-241-3211

第 35 回京都地方労働審議会を開催いたします!!

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成 30 年 3 月 16 日（金）午前 10 時～12 時 |
| 2 | 会 場 | 京都労働局 6 F 会議室 |
| 3 | 議 事 | <p>(1) 家内労働部会長報告
「京都府丹後地区絹織物業最低工賃」改正の必要性に関する報告</p> <p>(2) 自発雇用創造地域における実践型地域雇用創造事業に係る地域雇用創造計画について</p> <p>(3) 平成 30 年度京都労働局労働行政運営方針（案）について</p> |

【今回の審議内容のポイント】

- 審議会では平成 30 年度の京都労働局行政運営方針（案）について審議していただきます。
- その他、京都労働局行政運営施策に関連する議事について審議していただきます。

【地方労働審議会について】

- 地方労働審議会は、地方労働審議会令（平成 13 年政令第 320 号）により、労働者関係委員、使用者関係委員及び公益関係委員それぞれ 6 人の委員 18 人で構成されています。